集合研修のみ・主マネ更新研修

高齢者虐待対応研修 第2回

「これって虐待?」

~気づきから支援へつなぐ実践力向上のための基礎研修~

Point!

- ・虐待として通報していいのかどうかの判断は、どれも1つとして同じケースは ないため悩みます。その境界線について事例を通して学びます。
- ・通報・相談から対応の流れを確認し、区や地域包括支援センターとの連携の 重要性も確認することで、現場での支援力アップを目指します。
- ・高齢者虐待対応研修は全3回の構成となっておりますが、1回ずつでも 受講できます。

日 時

集合研修: 令和7年12月17日(水)14時~16時

会場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室C (世田谷区松原6-37-10)

動画研修:令和8年 1月 8日(木)10時~令和8年2月9日(月)17時

※視聴開始日と終了日以外は、24時間視聴が可能です。

内容

- (1) 高齢者虐待の類型について
- (2) 虐待との境界線とは?
- (3) 通報から支援、区・地域包括支援センターとの 連携について

講師

下江 佳代子 氏

ー般社団法人 権利擁護支援プロジェクト ともす

申込方法

<u>12月10日(水)</u>までに

世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページにてお申込みください。

※医療機関等の介護保険事業所以外の事業所からお申込みの場合は、 事業所番号欄に「020304」とご入力のうえ、お申込みください。

定員

集合研修:50名 動画研修:定員なし



費用無料

対 象

- (1)世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員等
- (2)世田谷区の職員

注意事項

- ・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
- (迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。)
- ・研修および研修資料等(動画含む)について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。
- ・申込みいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

裏面あり

高齢者虐待対応研修 第2回「これって虐待?」 ~気づきから支援へつなぐ実践力向上のための基礎研修~

受講方法

集合研修

- (1)確認メールの受取り
 - ・申込後、確認メールが届きます。確認メールが届いた時点で、受講決定となります。確認メールが届かない場合はご連絡ください。
- (2) 研修当日
 - 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室Cにお越しください。
 - 13:30から受付開始です。
 - 当日欠席の場合は、事前にご連絡ください。
 - 研修受講後、研修報告書兼アンケートに入力してください。

動画研修

- (1)受講申込者の登録メールアドレス宛に、令和8年1月7日(水)までに 視聴用URLが届きます。
- (2) 動画視聴期間に視聴します。 令和8年1月8日(木)10:00~令和8年2月9日(月)17:00 ※視聴開始日と終了日以外は24時間視聴が可能です。
- (3) 動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。 ※研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

その他

※「東京都主任介護支援専門員更新研修」における受講要件に該当する研修は、 集合研修のみとなります。受講後、記名式アンケートへの回答が必須となります。

く今後の高齢者虐待対応研修の開催予定>
第3回 令和8年 1月 9日(金)14時~16時
「経済的虐待の防止」

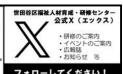
<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。> 詳細はホームページをご覧ください。 https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス 従事者研修として認定し、参加実績を登録 します。

また、事業所単位で参加実績を公表します

世田谷区保健福祉サービス従事者研修



@SetagayaKenshuC

〈扫当〉

世田谷区福祉人材育成・研修センター

橘 • 枝

電話:03-6379-4280 FAX:03-6379-4281